

9月10日は下水道の日 『下水道 水も地球も リフレッシュ』(平成19年度下水道推進標語)

9月10日は下水道の日です。普段は地面の下にあって目立たない下水道ですが、快適な生活や自然環境の保護に大きな役割を果たしているのです。
▼問い合わせ 下水道グループ ☎079 (435) 2373

私たちを取り巻く生活環境は社会経済の動向に大きく影響されてきました。近年、生活様式も高度化し、自然に対する負担も大きくなってきております。自然に負担をかけないよう努力していくことが、私たちが取り組まなければならないことであり、未来の子どもたちへの配慮でもあります。

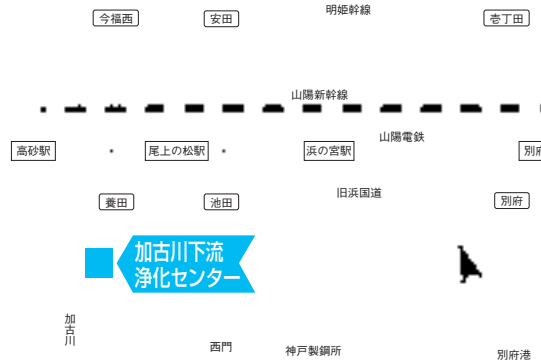
下水道はまちづくりに欠かせない根幹的な事業です。播磨町に「行ってみたい・住んでみたい」と思えるような清潔で環境に優しいまちづくりに向け、下水道事業を行っています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ご注意!「点検商法」

「役場の方から来た」と語り、ご家庭を訪問して水道管や下水道管を点検・清掃する業者が増えてきました。「無償で点検します」と言って点検し、わずかな不良箇所を見つけて強引に修理を迫るという手口で多額の料金を請求するトラブルが各地で発生しています。町では、業者にそのような指示を出していませんのでご注意ください。



▲加古川下流浄化センター



「施設見学会のお知らせ」
皆さんの家庭から出た排水を集めて、きれいな水に戻す働きをしている下水処理場を見学することができます。
▼日時 9月7日(金) 午前10時～
▼場所 加古川市尾上町養田
加古川下流浄化センター
☎079 (424) 1313

雇用保険被保険者の皆さんへ 雇用保険法が変わります～平成19年10月1日から～

1 雇用保険の受給資格要件が変わります

これまでの週所定労働時間による被保険者区分(短時間労働者以外の一般被保険者/短時間被保険者)をなくし、雇用保険の基本手当での受給資格要件を一本化します。

原則として、平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

【旧】
・一般被保険者(短時間労働者以外)は、6ヵ月間(各月14日以上)
・短時間労働被保険者(週所定労働時間20～30時間)は、12ヵ月間(各月11日以上)

【新】
雇用保険の基本手当を受給するためには、週労働時間の長短にかかわらず、原則、**12ヵ月間(各月11日以上)**の被保険期間が必要
※倒産・解雇などにより離職された方は、6ヵ月(各月11日以上)が必要です。

2 育児休業給付の給付率が50%に上がります

給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げます。

平成19年4月1日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業を開始された方まで対象となります。

【旧】
休業期間中 30%
+ 職場復帰後6ヵ月 10%
計 40%

【新】
休業期間中 30%
+ 職場復帰後6ヵ月 20%
計 50%



※育児休業給付の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます(平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用)

4 季節労働者向けの特例一時金の支給額が変わります

【旧】
基本手当で日額の50日
【新】
基本手当で日額の40日

詳しくは、兵庫県労働局職業安定課または、お近くのハローワーク(公共職業安定所)におたずねください。
▶問い合わせ 加古川公共職業安定所「ハローワーク」
☎079 (421) 8609

3 教育訓練給付の要件・内容が変わります

本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。



また、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率及び上限額を一本化します。いずれの措置も、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

【旧】
被保険者期間3年以上5年未満 20%(上限10万円)
被保険者期間5年以上 40%(上限20万円)

【新】
被保険者期間3年以上 20%(上限10万円)
※初回に限り、被保険者期間1年以上で受給可能

兵庫社会保険事務局年金課からのお知らせ インターネットでご自身の年金加入記録を確認できます一年金個人情報提供サービス

▶問い合わせ 社会保険業務センター記録提供課 ☎0422 (76) 1155
●社会保険庁のホームページhttp://www.sia.go.jpトップページの「インターネットの年金加入記録の確認はこちら」⇒「年金個人情報提供サービス」へアクセス
●または、「http://www3.idpass-net.sia.go.jp/neko/action/z0401」に直接アクセス

本サービスで閲覧できる年金加入記録
・これまでの公的制度の加入記録(加入制度、事業名称、資格取得・喪失年月日、加入月数など)
・国民年金保険料の納付状況
・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額
・厚生年金の標準報酬月額、標準賞与額
※共済組合期間はサービスの対象外です。また、年金受給中の方はご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

手続きの流れ
①インターネットで利用登録
「ご利用登録」の画面で「基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、ご自身で設定頂いたパスワード(お客様設定パスワード)、電話番号」を入力します。
②ユーザIDとパスワードの発行
社会保険庁による本人確認の後、ユーザIDとパスワードが自宅に郵送されます。
※申込から発行まで2週間程度かかります。
③インターネットで年金加入記録を閲覧
郵送されたユーザIDとパスワード、申込み時に登録した(お客様設定パスワード)を入力してログインします。その場で加入記録が確認できます。

大中遺跡公園駐車場（有料） 9月3日（月）にオープンします

▼問い合わせ 土木グループ ☎079 (435) 2365

▼利用できる時間
午前9時～午後9時

▼利用料金
普通自動車 1回200円（大型車は利用できません）

兵庫県教育委員会は、2学期の始業式となる9月3日（月）をもって播磨大中国古代の村の西出入口を閉鎖して、現行の



9月3日（月）以降に郷土資料館、播磨大中国古代の村に車でお越しの際は大中遺跡公園駐車場をご利用ください。

障害福祉なんでも相談室



相談の利用には予約が必要です

▼問い合わせ 障害福祉なんでも相談室 ☎079 (421) 2062

今月は知的障害の相談について紹介します

障害者福祉なんでも相談室が始まり、はや1年が過ぎましたが皆さんはこの相談室についてご存じですか？《相談室》と言うと少し堅苦しく感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、生活の中での生きづらさや子育てで悩まれていることが少しでも解消できるようにお力になればと思いますので、遠慮なくご利用ください。

- ◎こんな悩みはありませんか？
- ・福祉サービスを利用したいがどうしていいのかわからない
- ・子どもとの接し方について助言がほしい
- ・子どもの介護に疲れたが…
- ・最近パニックやこだわりがひどくなってきた…
- ・子どもが将来1人になったときどうしたらいいか？
- ・日中活動への参加が出来なくなってきた

◎こんなときにも相談してください
・成年後見制度について教えてほしい

- ・福祉サービスや活動場所の情報がほしい
- ・1人暮らしをしたいが…
- ・就職がしたいが…
- ・などなど、どのような相談でもかまいませんので、一度相談室をのぞいてみてはいかがでしょう。

▼相談料 無料

▼相談実施日時

毎週火曜日 午後2時～4時

この時間帯に都合が悪く利用できない場合には、午前中の相談や自宅への訪問も行います。

▼相談場所

福祉しあわせセンター1階

※相談の利用には予約が必要ですので、電話での予約をお願いします。

▼予約専用ダイヤル

☎079 (421) 2062



▲写っている方に画像データを差しあげます。企画グループへお電話を。

- 役場・教育委員会 ☎079 (435) 0355 ①(435) 3398
- 健康いぎぎセンター ☎079 (435) 5578 ①(435) 5140
- 福祉しあわせセンター ☎079 (435) 1712 ①(436) 5610
- デイサービスセンター ☎079 (437) 6155 ①(437) 0065
- 加古川総合保健センター ☎079 (429) 2923 ①(429) 6300
- 播磨ふれあいの家 ☎079 (678) 1481 ①(678) 1482

交通事故の状況

	件数	傷者	死者
加古川市	1417 (-50)	1675 (-76)	1 (-6)
稲美町	166 (-7)	203 (-12)	1 (+1)
播磨町	127 (-17)	143 (-27)	1 (+1)

犯罪発生の状況

種別	6月の町内犯罪発生件数	70件
空き巣など	5	
出店荒らし	1	
倉庫荒らし	1	
自動車盗	3	
自転車盗	11	
ひったくり	1	
置き引き	1	
車上ねらいなど	11	
自動販売機ねらい	1	
色情ねらい	1	
万引き	3	
暴行	3	
詐欺	3	
占有離脱物横領	1	
住居侵入	1	
器物損壊	15	
その他	8	

平成19年犯罪累計325件

おくやみ 【7・8月届出分】		
氏名(敬称略)	町名	年齢
須方 美子	(本荘)	92
戸田 義雄	(北本荘)	99
縄 倭子	(北野添)	83
平山 ヨシ	(南大中)	90

福祉

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さまへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、該当する方々に内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。（過去に書状などを受けた方も対象です）

請求書は福祉グループ窓口においてあります。

▼問い合わせ 資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金までお願いします。独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120 (234) 9333

重度心身障害者介護手当の振り込み

8月期支給の重度心身障害者介護手当は、8月27日（月）に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

※在宅高齢者介護手当とは支給日が異なりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

心身障害者扶養共済の掛金補助の振り込み

平成19年度第1期の心身障害者扶養共済の掛金補助は、8月27日（月）に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

特定疾患医療受給者証の継続交付申請の受付をしています

▼対象者 現在、特定疾患医療受給者証をお持ちの方で、平成19年10月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される方

▼申請締切 9月28日（金）

▼必要書類 必要書類はそれぞれ異なります。手続きに必要な書類を説明してお渡します。ご本人またはご家族の方などが来所してください。

▼申請・問い合わせ

加古川健康福祉事務所（保健所）保健指導課
加古川市野口町良野1740
☎079 (422) 0003

長寿祝金を支給します

9月の「敬老月間」にちなんで兵庫県及び播磨町から長寿祝金を支給します。対象者には、個別に8月下旬にはがきで詳細を通知します。最寄りの支給場所でお受け取りください。

支給日	時間	場所
9月3日（月） 4日（火）	午前9時～午後5時	福祉グループ（窓口④）
9月5日（水）	午前9時～11時	南部コミセン
	午後2時～4時	西部コミセン
9月6日（木）	午前9時～11時	野添コミセン
	午後2時～4時	東部コミセン
9月7日（金） ～28日（金）	午前9時～午後5時	福祉グループ（窓口④）

土・日・祝日は除きます

※9月28日（金）が最終になりますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 福祉グループ ☎079 (435) 2361